

2018年度 第 5 回 理 事 会 議 事 録

一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟

2019年3月9日13時00分から、当法人の主たる事務所において、理事会を開催した。

議決権のある理事総数	16名
総理事の議決権の数	16個
出席理事数	14名
この議決権の総数	14個

出席理事 逢沢一郎、田中博行、佐藤昭、門川浩人、安保敏明、山花英司、川武修、野口加代、
杉浦八重子、武井貴、池田照、橋本雅子、野田明宏、小西道雄(記)

出席監事 橋本弘昭、羽角国広

オブザーバー参加 三澤裕、 (敬称略)

〈開会のあいさつ〉

会議冒頭に逢沢会長より開会のあいさつをいただいた。

〈開会の確認〉

定款第36条に則り過半数の出席を有しており理事会が成立していることを報告。
議長は、本理事会は適法に成立し、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

〈審議事項〉

(1) 2019年度事業計画について

- *JBAより提案を受けたインテグリティ委員会、裁定規程、規律規程の制改定についての審議を行った。
- *冒頭門川専務理事よりJBAが提案しているインテグリティ委員会についての説明のあと小西事務局長より裁定規程、規律規程の制改定についての説明と提案があった。

現行JSBの基本規程第 11 章懲罰の規定があり、規律委員会も発足しているが、今回提案する規定と重複する部分も多くJSBの基本規程の重複する部分は削除し、新たに裁定規程、規律規程を制定することと新たに裁定委員会、規律委員会を発足させたいとの提案。

追加説明: 今回の制改定の規程等については、資料の提示が遅く出席理事の方には十分に審議する時間が取れなかったので次回理事会(4/13)までに確認して欲しい。
然しながら早急に決めなくてはならないこともあり今回は仮承認として承認を頂き4月理事会までに皆様のご意見をいただき次回理事会で最終承認をしていただきたい。

年間スケジュールは提出資料で確定としたいが、会議室の予約の関係もあり6月の社員総会までの日時を確定としたい。

その他意見等を議長より求めた⇒特に質問等はなく承認された。

【資料の提示】①JBAインテグリティ委員会(全国専務理事会議資料より抜粋)

- ②JSB裁定規程(案) ③JSB規律規程(案) ④JSB基本規程第 11 章修正提案分(削除部分の提示)
- ⑤年間スケジュール

(2) 2019年度予算の検討について

*小西事務局長(財務担当)より、2018年決算見込みについて提示、説明を行い審議に入った。2018年の決算見込みについては、まだ全日本選手権大会が次週であることチャンピオンシップが未清算であることで見込みでの報告になっている。

*2019年の予算については、2018年の決算見込みの状況を加味して1次予算とした提案になっている。

*2019年はJSBが法人化して初めてスポーツ振興助成金制度の申請を行った。この制度は実績重視の傾向があり初年度は承認されないことが多いので5月の審査結果まで待ちたい。申請が通れば予算を修正し実行予算として再度提案する。

提案された2019年予算については、2018年の実績ベースで予算立てしており特に問題はないので承認された。

またスポーツ振興助成制度の結果で修正予算を策定することについても承認された。

【資料の提示】①2018年度収支決算(見込み) ②2019年予算(案)、

(3) 競技要項の承認について

*競技会委員会山花委員長より2件の競技要項の提示があった。

- ① 第2回全日本選手権大会競技要項
- ② 第18回ゴールデンシニア大会競技要項

2件の競技要項について説明があり審議を行った⇒特に異議なく承認された。

【資料の提示】①第2回全日本社会人選手権大会競技要項
②第18回ゴールデンシニア大会競技要項

(4) JSB認定大会について

*JSB中国ブロック(三地区大会)、教員大会の2件の認定大会の申請提案があった。

2件とも基本的には承認されJBAへ報告することになったが、大会主催について

JSBの位置付けを明確にする必要がある(JBAに確認)。

また教員大会の大会経費については自助努力で実施しているが継続して開催できるか質問が出た。

4連盟が一体化し社会人連盟になった時の約束ごと(任意積立金)に対する考え方にずれがある。次回までにこの問題については報告をすることを求めた。

【資料の提示】①中国ブロック三地区大会
②TEACHERS BASKETBALL FESTIVAL(教員大会)

JBAの競技部との確認

三地区大会は、準公式競技会A

主催:JBA, JSB, 中国ブロック委員会

主管:岡山県協会、岡山県社会人連盟

教員大会は、承認競技会A

主催:JSB, FESTIVAL 実行委員会

主管:秋田県協会、FESTIVAL実行委員会 となるそうです。

申請は、企画部門⇒PBA(主管協会)⇒JBAへ提出(受付)⇒JSB(理事会承認)⇒JBA(承認行為)
フォーマット修正中

(5) その他

*大会運営について

競技会委員会にて検討を進めている大会運営についての報告が山花競技部長よりあった。

*大会経費・旅費経費について

小西事務局長より説明報告があった。特に大会での役員弁当は基本的には自己負担で考えている
(日当等謝礼に含まれている)。その分従来の日当等変更しているのは是非協力を。
また宿泊費については場所により限度額をオーバーするところもあるが、その時は必ず連絡をし
て欲しい。調整はしたい。

・・・限度以下であっても宿泊したときは必ず領収書を提出して欲しい。

JR等も特急・新幹線特急券は必ず提出して欲しい。

大会運営については継続的に理事会へ報告をすること。

大会経費・旅費等については新年度からの変更で承認を受けた。

【資料の提示】①大会開催時の諸借金に要する経費規程

②出張旅費規程 ③大会運営について(vol.03)

議長は、以上をもって本日の審議が終了した旨を述べ、15時30分に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し議長及び監事がこれに記名し押印する。

議長 田中博行

監事 橋本弘昭 羽角国広

以上